

# 第57回

# 定時株主総会 招集ご通知

平成25年4月1日～平成26年3月31日

## ■ 日時 ■

平成26年6月24日（火曜日）午前10時  
（開場：午前9時）

## ■ 場所 ■

東京都中野区中野4丁目10番2号  
中野セントラルパークサウス コングレスクエア  
B1F 「コンベンションホール」

本年度は、株主総会会場を変更しておりますので、  
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、  
お間違えのないようご注意ください。

### 郵送による議決権行使について

株主総会に当日ご出席願えない場合は同封の議決権行使書用紙の  
ご返送により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。  
行使期限：平成26年6月23日（月曜日）午後6時20分到着分まで

## 目次

▶ 第57回定時株主総会招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
▶ 事業報告	5
▶ 連結計算書類	23
▶ 計算書類	26
▶ 監査報告書	29

証券コード 2915  
平成26年6月6日

株 主 各 位

神戸市灘区都通3丁目3番16号

**ケンコ-マヨネ-ズ株式会社**

代表取締役社長 炭井孝志

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成26年6月23日（月曜日）午後6時20分までに到着するように、ご送付お願い申し上げます。

敬 具

~~~~~  
第57回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（当社ホームページアドレス<http://www.kenkomayo.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

## 記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所 東京都中野区中野4丁目10番2号  
**中野セントラルパークサウス コングレスクエア**  
**B1F 「コンベンションホール」**  
（本年度は、株主総会会場を変更しておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項  
**報告事項** 1.第57期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第57期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
計算書類報告の件  
**決議事項**  
**第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kenkomayo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考えております。

当社グループは、事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、積極的な投資による事業規模拡大を図り、収益性の向上及び財務の健全性を保ちつつ企業価値を向上させ、配当性向の向上を目指してまいります。

上記の方針に基づき当期の期末配当は1株につき11円とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円      配当総額156,319,999円

これにより、中間配当金10円を加えた当期の年間配当金は1株当たり21円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金      700,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金      700,000,000円

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

た わ ら つ ね ゆ き

**田原常之** (昭和22年8月25日生)

候補者の有する当社株式数 (一) 株

### 略歴及び重要な兼職の状況

|         |                        |         |                         |
|---------|------------------------|---------|-------------------------|
| 昭和43年4月 | 金沢国税局入局                | 平成19年7月 | 国税庁退官                   |
| 平成16年7月 | 国税庁長官官房東京派遣主任国税<br>監察官 | 平成19年8月 | 税理士登録                   |
| 平成18年7月 | 本郷税務署署長                | 平成19年8月 | 田原常之税理士事務所開設（現在<br>に至る） |

(注) 1. 田原常之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 田原常之氏は、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しているため、社外監査役の役割を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）におけるわが国の経済は、中国における景気の不透明感の高まりや新興国の成長ペースの鈍化等の影響を受けましたが、株価上昇に伴う消費マインドの改善や消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、個人消費は好調に推移したこと、また円安の進行等により企業収益に改善がみられたことなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものと思われまます。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、前連結会計年度からスタートしました『中期経営計画Ⅳ（フォース）2012-2014』の指針であります「市場演出型企業としての成長戦略」に基づいた5つの骨子を掲げており、次のとおり取り組んでおります。

#### ① グローバル企業となる

中国事業につきましては、現地での経営管理体制の強化や当社が培ってきました提案型の販売スタイルの浸透などにより、売上拡大ペースを加速させるとともに、収益の改善も進めてまいりました。インドネシア事業につきましては、イスラム教の戒律に従って製造したことの証明である「ハラール食品」の認証を取得し、平成25年10月より生産及び販売を開始いたしました。

#### ② 事業領域の拡大

毎年秋に開催しております当社の情報発信の場である「ケンコーフェア」におきまして、「世界のソース」・「世界のサラダ」シリーズを様々なメニューで紹介するなど、更に浸透を進めるとともに商品ラインナップをより充実させてまいりました。また個食化という食スタイルの進行への対応として、平成25年9月より「サラダのプロがつくった」サラダシリーズとして、小型形態

|       |              |               |                           |
|-------|--------------|---------------|---------------------------|
| 売上高   | <b>573</b> 億 | <b>1</b> 百万円  | (前連結会計年度比 <b>5.1</b> %増)  |
| 営業利益  | <b>24</b> 億  | <b>28</b> 百万円 | (前連結会計年度比 <b>12.6</b> %減) |
| 経常利益  | <b>22</b> 億  | <b>58</b> 百万円 | (前連結会計年度比 <b>12.3</b> %減) |
| 当期純利益 | <b>12</b> 億  | <b>65</b> 百万円 | (前連結会計年度比 <b>10.2</b> %減) |

のロングライフサラダ5アイテムを発売いたしました。この商品はプロの方から認められた味を一般のご家庭にお届けすることをコンセプトとしており、導入店舗の拡大、新規導入を積極的に進めております。

③ 「サラダ料理」の確立・情報発信を行い、市場演出型企业としての戦略を実践

平成25年10月より朝日放送（ABCラジオ）にて当社冠番組『サラダトーク～お仕事カフェ』をスタートさせました。出演いただくゲストに合ったサラダ料理を用意し、ゲストとリスナーにサラダのある食卓を提案しております。また東京海洋大学に「サラダサイエンス（ケンコーマヨネーズ）寄附講座」を開設しました。この寄附講座では、サラダに用いられる食材（野菜や魚介類等）の鮮度保持が難しい為、調味料との組み合わせによる品質の変化など調味料の栄養機能、嗜好性、安全性の向上を目指しております。

④ サラダカフェブランドの推進・浸透

将来のビジョンとして、サラダカフェ30店舗構想を掲げ、百貨店やショッピングモール等への催事出店を行い、新規出店の足がかりを築くとともに、既存店のリニューアルを進めてまいりました。またサラダカフェブランドによるオリジナルドレッシングの発売や料理講習会を定期的開催することにより、サラダカフェブランドの更なる浸透を進めております。

⑤ 人材の育成、体制の強化

全社員を対象にした、様々な研修制度の導入や拡充を進めております。また従来より実施しておりましたトレーサビリティの更なる強化を目指して生産管理システムを導入し、併せて生産に係る業務の標準化・効率化も進めております。またITインフラの強化・活用をテーマとして掲げており、ITのセキュリティ強化やeラーニング研修も進めております。

以上の5つの成長戦略に加えまして、新工場として、「静岡富士山工場」を建設し、平成26年4月稼働に向けた準備を着実に進めてまいりました。この新工場は、当社のタマゴ事業の領域を原料である「殻付き卵」から「タマゴ製品」まで拡げ、すべてに一貫した生産システムを構築するという戦略を実践するものであります。

(イ) 売上高

売上高につきましては、従来より進めてまいりました外食等の分野別チームについて、新たなチームを追加するなど業態を細分化し、更に深掘りした分野別の個別対策を立案・実行した結果、売上高増加へ大きく寄与いたしました。業態別に提案しておりますサラダ料理のレシピにつきましては、当社のウェブサイト上でも紹介することで、更なる売上増加に繋げてまいりました。またサラダカフェの活用によるグループ相乗効果を高める戦略を進めており、消

費者と直接対話ができるショップ及びウェブサイトを通じて集めた消費者の声をメニュー提案に活かしてまいりました。このメニュー提案力の強化により取引先様との共同試作におきましても、ますます好評をいただくことができ、取引先様との関係を更に強固なものとすることができました。その結果、前連結会計年度に対して増収を達成することができました。

#### (ロ) 利益

利益につきましては、為替が円安に進行したことに加えて、穀物及び鶏卵相場の上昇等、原料価格の高騰が想定以上に進んだことに対しまして、企業努力のみでは吸収しきれない部分に関し、一部商品の価格改定を進めさせていただくとともに、売上高増加による利益増加や工場の稼働率アップ、また物流費をはじめとした費用削減等を実施いたしました。連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益は前連結会計年度対比で減益となりました。今後も更なる合理化を進め、収益体質の強化に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は573億1百万円（前連結会計年度比27億67百万円の増加、5.1%増）、連結営業利益は24億28百万円（前連結会計年度比3億49百万円の減少、12.6%減）、連結経常利益は22億58百万円（前連結会計年度比3億15百万円の減少、12.3%減）、連結当期純利益は12億65百万円（前連結会計年度比1億43百万円の減少、10.2%減）となりました。

当連結会計年度における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

#### 【調味料・加工食品事業】

＜サラダ・総菜類＞につきましては、主力商品のポテトサラダが外食向けに新規採用されたことや既存商品の伸長により増加しました。またパンプキンサラダはコンビニエンスストアのお弁当用として新規採用され、オニオン、明太子、アボカド等の素材を活かした商品においても外食、コンビニエンスストア向けに新規採用され伸長しました。和惣菜ではお弁当用として、きんぴら商品が好調に推移しました。

＜マヨネーズ・ドレッシング類＞につきましては、マヨネーズはサンドウィッチ用や焼き込みパン用としての用途での数量が増加し、売上高が増加しました。ドレッシングでは1L形態の低カロリーノンオイルドレッシング、小型形態のドレッシングが外食向けを中心に新規採用され伸長しました。また「世界のソース」シリーズにおいても好調に推移し、増収に寄与いたしました。

＜タマゴ加工品＞につきましては、サンドウィッチ用や焼き込みパン用のタマゴサラダ、お弁当用の厚焼きタマゴ、シートタイプや茹で卵等のその他タマゴ加工品について、様々な加工形態の商品がコンビニエンスストア、製パン、量販店、外食向けに伸長し大幅な増収となりました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は475億41百万円、セグメント利益は21億6百万円となりました。



### 【総菜関連事業等】

売上高につきましては、量販店向けの新規採用によりポテトサラダ、パスタサラダの主力商品等が増加したことにより増収となりました。利益につきましては、原材料の高騰影響があるものの、売上高の増加による稼働率アップや生産効率・歩留の改善、経費削減等のコストダウンの取り組みにより増益となりました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は85億86百万円、セグメント利益は3億69百万円となりました。

次期（平成27年3月期）の見通しにつきましては、消費税率引き上げ直後は、景気の落ち込みが予想されておりますが、その影響は一時的なものにとどまり、その後は円安や海外景気の持ち直し等を背景に輸出が拡大するなど、景気は緩やかながらも拡大基調を取り戻すものと思われま。

当社グループにおきましては、現在進めております『中期経営計画Ⅳ（フォース）2012-2014』の最終年度であり、連結売上高600億円、連結経常利益27億円を目標として掲げております。

その目標達成に向けた取り組みとしては、次のとおりです。平成26年4月稼働の静岡富士山工場については、計画どおりに軌道乗せを行い、グループの売上高及び利益増加に寄与する様に進めてまいります。また当連結会計年度（平成26年3月期）に実施いたしました大型投資の効果により、連結売上高をはじ

めとした連結経営成績の向上に繋げる目標としております。

以上のことから平成27年3月期の通期業績予想は連結売上高は600億円（前年同期比26億98百万円の増加、4.7%増）、連結営業利益は28億90百万円（前年同期比4億61百万円の増加、19.0%増）、連結経常利益は27億円（前年同期比4億41百万円の増加、19.5%増）、連結当期純利益は15億90百万円（前年同期比3億24百万円の増加、25.6%増）といたしました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、64億24百万円となっております。

主なものとしましては、新工場である静岡富士山工場（静岡県）の建設等によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

主に設備投資の資金対応として、長期借入金及び割賦契約により行っております。

#### (4) 対処すべき課題

＜会社の経営の基本方針＞

当社グループは、「心身（こころ・からだ・いのち）と環境」を経営理念とし、「サラダNo.1企業を目指す。」「品質、サービスで日本一になる。」ことを経営方針として掲げております。また従業員の宣誓として「お客様と社員の幸せ作りの為に考え工夫する」、「資源と環境を大切にする」、「成長を目指し果敢に行動する」という3つの誓いを立てております。『食育』という考え方に基づき、食を通じて世の中に貢献し、関係者の皆様に満足いただける商品・サービスの提供を続けるとともに、安定した成長を持続できる経営基盤づくりに努めてまいります。

##### ① 地域社会や環境への貢献

食品メーカーとしてまた食文化創造企業として、「心を豊かにする食品づくり」、「身体にやさしい食品づくり」を進めるとともに、廃棄物の削減とリサイクルに努め、限りある資源を有効活用し、環境保全に積極的に取り組み地域社会及び国際社会に貢献してまいります。

##### ② お客様ニーズへの対応

当社は北海道から九州まで全国に広がる当社グループの製造・販売拠点を活かし、多様化、高度化するニーズにお応えし、安全で健康によい商品、新鮮で美味しい商品の供給に努め、多彩なメニュー提案を行い、自らの力で商品開発から生産・販売まで行っております。

##### ③ 惣菜（総菜）へのこだわり

私共にとって「惣菜（総菜）」とは主食とともに食べる様々なおかず（副食）ではなく、食卓の主役として惣菜を位置づけております。サラダに代表される洋惣菜、煮物に代表される和惣菜等を総称して「総菜」と位置づけ、「中食」市場の拡大傾向の中で「総菜」全般をお任せいただけるメーカーを目指してまいります。

総菜の基本は家庭の味であり地域の味であります。子供から年配者まで「楽しく、おいしい食卓」を目指し、かつプロの味を皆様に喜んでいただけるメニュー作りを行っております。

今後は「サラダ」のリーディングカンパニーとして、経営資源を適正に配分し、あらゆる面から企業価値の向上及びCSR活動の充実した実践を図ることにより、お客様・株主の皆様にご期待にお応えできるよう、事業の拡大を推進してまいります。

＜目標とする経営指標＞

当社グループは、劇的な変化を続ける経営環境に対応し株主利益の増大と企業価値向上のためグループ全体の収益基盤及び財務体質の安定強化を図っております。売上高、経常利益率、自己資本比率を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指してまいります。

### <中長期的な会社の経営戦略>

『中期経営計画Ⅳ（フォース）2012-2014』の指針であります「市場演出型企業」に向けて、5つの成長戦略を掲げております。

#### ① グローバル企業となる

グローバル企業への成長に向けて、様々な展開を進めております。中国とインドネシアの2か国で、現地有力企業との合併による事業展開をしておりますが、これは生産拠点を機軸とした現地生産・現地販売という拠点による展開であります。また輸出の拡大や海外の原料を活用した商品づくりなど「ケンコーサラダワールド」の展開を加速させており、ハラール認証工場で生産した商品を、日本を含めた各国へ輸出することも進めております。

#### ② 事業領域の拡大

「マヨネーズ・ドレッシング」から「ソース」まで事業領域を拡げてまいりましたが、このソースの領域におきまして、世界各地の特徴あるソースを商品づくりに活かした「世界のソース」シリーズを発売いたしました。またサラダの領域におきましても「世界のサラダ」を提案し、「ケンコーサラダワールド」の展開を加速させております。

#### ③ 「サラダ料理」の確立・情報発信を行い、市場演出型企業としての戦略を実践

当社では「サラダ料理」を、「野菜を軸として、あらゆる食材（肉類・魚介類・乳加工品）とあらゆるソースとの調和を図り、進化発展させた主菜となるサラダ」と定義しております。サラダ料理の情報発信につ

きましては、当社コーポレートサイトに「サラダ料理コンテンツ」を開設し、サラダ料理の提案を充実させるなど、市場演出型企業としての存在感をアップさせております。

#### ④ サラダカフェブランドの推進・浸透

サラダカフェの店舗を拡大・充実させることでサラダカフェブランド及び「サラダ料理」の推進・浸透を進めております。またウェブサイトやレシピ集を活用して、様々な食シーンの演出や提案等の発信を積極的に行うことにより、サラダカフェブランドの更なる浸透を図ってまいります。

#### ⑤ 人材の育成、体制の強化

市場演出型企業としての戦略立案及び実行ができる人材やグローバルな視点で判断・行動ができる人材の育成を進めるため、現在の研修制度等を更に充実させ、組織・体制等の整備を進めてまいります。

### <会社の対処すべき課題>

海外で展開しております中国及びインドネシアの2つの事業につきましては、『中期経営計画Ⅳ（フォース）2012-2014』における「グローバル企業となる」という方針に基づいて、収益体質の強化を進め、グループの収益拡大に繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

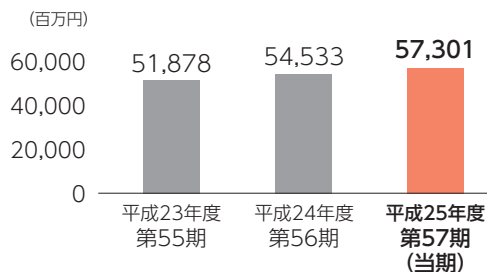
該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

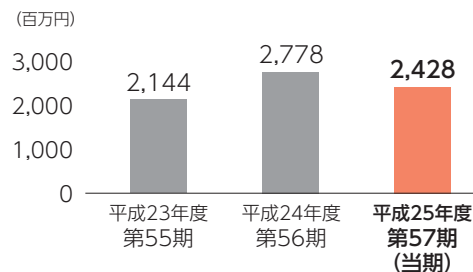
| 区分           | 期別    | 第54期       | 第55期       | 第56期       | 第57期                    |
|--------------|-------|------------|------------|------------|-------------------------|
|              |       | (平成23年3月期) | (平成24年3月期) | (平成25年3月期) | (当連結会計年度<br>(平成26年3月期)) |
| 売上高          | (百万円) | 50,629     | 51,878     | 54,533     | 57,301                  |
| 経常利益         | (百万円) | 2,681      | 2,073      | 2,574      | 2,258                   |
| 当期純利益        | (百万円) | 1,319      | 1,029      | 1,409      | 1,265                   |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円)   | 103.47     | 72.46      | 99.16      | 89.08                   |
| 総資産          | (百万円) | 30,753     | 30,404     | 33,998     | 39,686                  |
| 純資産          | (百万円) | 12,711     | 13,492     | 14,801     | 15,810                  |

### ご参考

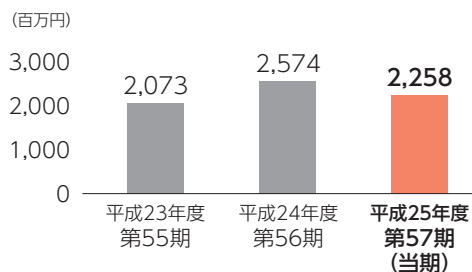
#### ■ 連結売上高 57,301 百万円



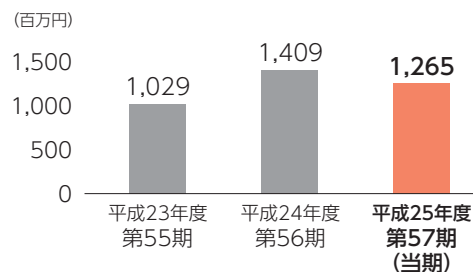
#### ■ 連結営業利益 2,428 百万円



#### ■ 連結経常利益 2,258 百万円



#### ■ 連結当期純利益 1,265 百万円



## (10) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                         | 資本金又は出資金       | 議決権の所有<br>〔被所有〕 割合 | 主要な事業内容 |
|-------------------------------|----------------|--------------------|---------|
| (連結子会社)<br>株式会社九州ダイエツクック      | (百万円)<br>78    | %<br>100.0<br>(—)  | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関東ダイエツクック                 | 50             | 100.0<br>(—)       | 総菜関連事業等 |
| 株式会社ダイエツクック白老                 | 30             | 100.0<br>(—)       | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関東ダイエツクックエツグ              | 50             | 100.0<br>(—)       | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関西ダイエツクック                 | 50             | 100.0<br>(—)       | 総菜関連事業等 |
| 株式会社ダイエツクックサプライ               | 30             | 100.0<br>(—)       | 総菜関連事業等 |
| ライラック・フーズ株式会社                 | 10             | 100.0<br>(80.0)    | 総菜関連事業等 |
| サラダカフェ株式会社                    | 20             | 100.0<br>(—)       | その他     |
| 株式会社ハローデリカ                    | 10             | 100.0<br>(100.0)   | 総菜関連事業等 |
| (持分法適用関連会社)<br>頂可(香港)控股股份有限公司 | (百万HKD)<br>173 | 50.0<br>(—)        | その他     |
| 東莞頂可食品有限公司                    | (百万HKD)<br>16  | 50.0<br>(50.0)     | その他     |
| 杭州頂可食品有限公司                    | (百万USD)<br>20  | 50.0<br>(50.0)     | その他     |
| PT.Intan Kenkomayo Indonesia  | (億IDR)<br>600  | 49.0<br>(—)        | その他     |

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4. 株式会社関東ダイエツクックエツグは特定子会社であります。

### ③ その他

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

当連結会計年度における、その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

| 区 分        | 主 要 品 目                                                 | 売上高構成比率 |
|------------|---------------------------------------------------------|---------|
| 調味料・加工食品事業 | マヨネーズ、ドレッシング、ソース、ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ等のロングライフサラダ、タマゴサラダ等 | 83.0 %  |
| 総菜関連事業等    | フレッシュサラダ、和惣菜等                                           | 15.0    |
| その他        | ポテトサラダ・ミックスフルーツサラダ等                                     | 2.0     |
| 合 計        |                                                         | 100.0   |

## (12) 主要拠点等

当社事業所

- ① 販売拠点 札幌・仙台・千葉・東京・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・岡山・広島・高松・福岡・鹿児島
- ② 生産拠点 厚木（神奈川）・山梨（山梨）・御殿場（静岡）・西日本（京都）・神戸（兵庫）・西神戸（兵庫）

関係会社事業所

- 販売及び生産拠点 白老（北海道）・会津若松（福島）・新座（埼玉）・入間（埼玉）・日高（埼玉）・東村山（東京）・綾部（京都）・大阪（大阪）・福山（広島）・佐賀（佐賀）・香港（中国）・広東省東莞（中国）・浙江省杭州（中国）・ジャカルタ（インドネシア）

## (13) 従業員の状況

| 区 分        | 従 業 員 数 (名) |
|------------|-------------|
| 調味料・加工食品事業 | 542 ( 837)  |
| 総菜関連事業等    | 266 (1,052) |
| その他        | 30 ( 217)   |
| 合 計        | 838 (2,106) |

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

臨時従業員はパートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (14) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社京都銀行      | 1,335 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 852       |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 846       |
| 株式会社みずほ銀行     | 432       |
| 日本生命保険相互会社    | 329       |
| 第一生命保険株式会社    | 329       |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 14,211,000株(自己株式 91株を含む)

(2) 株主数 10,294名(前期末比 2,067名増)

### (3) 大株主

| 株主名                  | 持株数         | 持株比率   |
|----------------------|-------------|--------|
| 株式会社ティーアンドエー         | 1,257,600 株 | 8.85 % |
| 日本生命保険相互会社           | 757,200     | 5.33   |
| 第一生命保険株式会社           | 757,000     | 5.33   |
| 株式会社三井住友銀行           | 559,200     | 3.93   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行        | 559,000     | 3.93   |
| キッコーマン株式会社           | 491,000     | 3.46   |
| ケンコーマヨネーズ従業員持株会      | 481,061     | 3.39   |
| 財団法人旗影会              | 450,000     | 3.17   |
| 伊藤忠商事株式会社            | 448,000     | 3.15   |
| 東洋製罐グループホールディングス株式会社 | 312,800     | 2.20   |

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                          |
|----------|-------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 炭井孝志  |                                       |
| 専務取締役    | 前田広司  | 社長補佐、中国事業担当                           |
| 専務取締役    | 松葉隆之  | 販売部門長                                 |
| 常務取締役    | 木佐貫富博 | 販売部門部門長代行、ユーザー販売本部長、関連事業部門・サラダカフェ部門管掌 |
| 常務取締役    | 牧立也   | 生産部門長                                 |
| 常務取締役    | 村田隆   | 財務経理本部長、品質保証本部・情報システム本部管掌             |
| 取締役      | 島本国一  | 商品開発部門長                               |
| 取締役      | 筑紫武人  | 総務本部長                                 |
| 取締役      | 白石尚之  | 業務本部長、販売戦略本部長                         |
| 取締役      | 塩谷正樹  | 国際事業部門長、購買本部長                         |
| 常勤監査役    | 原田龍彦  |                                       |
| 常勤監査役    | 松生達   |                                       |
| 監査役      | 山崎和義  | 山崎法律事務所所長 弁護士                         |
| 監査役      | 山下彰俊  | 山下法律事務所所長 弁護士                         |
| 監査役      | 中川基夫  |                                       |

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の第56回定時株主総会において、筑紫武人氏、白石尚之氏、塩谷正樹氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 平成25年6月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、岡本賢司氏、小林昇氏、鴨井信彦氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 監査役 山崎和義氏、山下彰俊氏、中川基夫氏は、社外監査役であります。なお、山崎和義氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 山崎和義氏、山下彰俊氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当の知見を有するものであります。
5. 平成26年4月1日付で次のとおり担当の異動がありました。

| 氏名   | 異動後の担当                   |
|------|--------------------------|
| 前田広司 | 頂可(香港)控股股份有限公司董事長、中国事業担当 |
| 塩谷正樹 | 国際事業部門長                  |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分       | 支給人員 (名) | 支給額 (百万円) |
|-----------|----------|-----------|
| 取締役       | 13       | 199       |
| 監査役       | 5        | 28        |
| (うち社外監査役) | (3)      | (11)      |
| 合 計       | 18       | 227       |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額が38百万円あります。
4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額37百万円（取締役35百万円、監査役2百万円）を含んでおります。
5. 上記支給額のほか、平成25年6月27日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役3名に対して2百万円支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役山崎和義氏は、山崎法律事務所の代表であり、当社との間において特別な関係はございません。また、監査役山下彰俊氏は、山下法律事務所の代表であり、当社との間において特別な関係はございません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度に12回開催された取締役会において、山崎氏は8回出席し、山下氏は12回出席し、中川氏は12回出席しております。山崎氏と山下氏は専門分野における見識と経験をもとに、中川氏は経営者としての見識と経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、12回開催された監査役会において、山崎氏は8回出席し、山下氏は12回出席し、中川氏は12回出席しており、決議事項の審議・評決に加わり、必要に応じて報告や意見表明を行っております。更に、当事業年度は、工場・支店及び子会社を対象とした業務監査を47箇所実施しましたが、その検討の場においても、各々の専門的見地から積極的に助言・提言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外監査役の会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を限度額として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結していません。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度の報酬等の額

39百万円

#### ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、取締役会が、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

#### ① 総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることが目的とする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 様々な経営課題に対しスピーディーに意思決定するために常勤取締役から構成される「経営会議」を決議機関として設置し、原則毎週1回開催するものとする。

ロ 日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

#### ⑤ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させている。

- 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。
- ハ 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ 当社関連事業部門は、部門に所属する各子会社の社長により構成される関連会社社長会を定期的で開催し、各子会社の業務及びリスクを管理するものとする。同部門は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに取締役会に報告するものとする。
  - 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として監査室を設置する。監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役会に報告するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ 経営会議には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べられることとする。
  - 倫理委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。
  - ハ コンプライアンス委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ 各監査役は、「監査役会規程」に拠り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。
  - 監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力する。

## (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

したがって、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並び取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様ご判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社株主の皆様から適切にご判断をいただくには、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様へ十分な情報が提供される必要があると考えます。

したがって、当社取締役会としては、株主の皆様のご判断のために大規模買付行為に関する情報が提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて大規模買付者と交渉したり、当社株主の皆様へ当社代替案を提示いたします。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様のご判断に委ねることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者からの助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示単位未満の数値を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第57期	(ご参考) 第56期
<b>● 資産の部</b>	<b>(39,686)</b>	<b>(33,998)</b>
<b>I 流動資産</b>	<b>18,095</b>	<b>18,403</b>
現金及び預金	3,884	5,919
受取手形及び売掛金	9,008	9,907
商品及び製品	1,275	1,306
仕掛品	12	19
原材料及び貯蔵品	848	733
繰延税金資産	321	393
未収入金	2,503	45
その他	243	78
貸倒引当金	△1	△1
<b>II 固定資産</b>	<b>21,590</b>	<b>15,595</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>17,765</b>	<b>12,355</b>
建物及び構築物	4,519	4,334
機械装置及び運搬具	3,396	2,727
工具、器具及び備品	231	267
土地	4,995	4,987
リース資産	3	6
建設仮勘定	4,619	30
<b>無形固定資産</b>	<b>373</b>	<b>384</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,452</b>	<b>2,855</b>
投資有価証券	2,246	1,679
長期前払費用	105	106
繰延税金資産	305	300
差入保証金	305	314
保険積立金	454	423
その他	73	75
貸倒引当金	△38	△44
<b>合計</b>	<b>39,686</b>	<b>33,998</b>

科目	第57期	(ご参考) 第56期
<b>● 負債の部</b>	<b>(23,876)</b>	<b>(19,197)</b>
<b>I 流動負債</b>	<b>14,860</b>	<b>14,249</b>
支払手形及び買掛金	7,083	8,042
1年内返済予定の長期借入金	976	995
未払金	4,159	2,731
未払法人税等	327	749
賞与引当金	386	381
役員賞与引当金	16	16
売上割戻引当金	17	10
設備関係支払手形	1,169	151
その他	724	1,170
<b>II 固定負債</b>	<b>9,015</b>	<b>4,948</b>
長期借入金	4,053	3,183
繰延税金負債	62	67
退職給付引当金	—	648
役員退職慰労引当金	200	163
退職給付に係る負債	870	—
長期未払金	3,765	820
その他	63	63
<b>● 純資産の部</b>	<b>(15,810)</b>	<b>(14,801)</b>
<b>I 株主資本</b>	<b>15,368</b>	<b>14,401</b>
資本金	2,180	2,180
資本剰余金	2,448	2,448
利益剰余金	10,739	9,772
自己株式	△0	△0
<b>II その他の包括利益累計額</b>	<b>441</b>	<b>400</b>
その他有価証券評価差額金	463	359
為替換算調整勘定	109	40
退職給付に係る調整累計額	△130	—
<b>合計</b>	<b>39,686</b>	<b>33,998</b>



# 連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第57期	(ご参考) 第56期
売上高	57,301	54,533
売上原価	42,530	39,628
売上総利益	14,770	14,904
販売費及び一般管理費	12,342	12,126
営業利益	2,428	2,778
営業外収益	148	100
受取利息	2	0
受取配当金	25	21
受取賃貸料	15	15
その他	105	63
営業外費用	318	303
支払利息	77	64
持分法による投資損失	229	216
その他	10	23
経常利益	2,258	2,574
特別利益	1	2
投資有価証券売却益	1	2
特別損失	45	188
固定資産除却損	21	16
減損損失	15	168
その他	8	3
税金等調整前当期純利益	2,215	2,388
法人税、住民税及び事業税	858	1,174
法人税等調整額	91	△195
少数株主損益調整前当期純利益	1,265	1,409
当期純利益	1,265	1,409

## 連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,180	2,448	9,772	△0	14,401
当期変動額					
剰余金の配当			△298		△298
当期純利益			1,265		1,265
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	967	—	967
当期末残高	2,180	2,448	10,739	△0	15,368

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	359	40	—	400	14,801
当期変動額					
剰余金の配当					△298
当期純利益					1,265
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	103	69	△130	41	41
当期変動額合計	103	69	△130	41	1,009
当期末残高	463	109	△130	441	15,810

# 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第57期	(ご参考) 第56期
● 資産の部	(36,369)	(31,763)
I 流動資産	16,927	16,225
現金及び預金	2,554	4,863
受取手形	204	407
売掛金	7,971	8,540
商品及び製品	1,267	1,315
仕掛品	1	2
原材料及び貯蔵品	643	536
前払費用	61	49
関係会社短期貸付金	1,424	62
繰延税金資産	263	309
未収入金	2,426	135
その他	176	3
貸倒引当金	△67	△1
II 固定資産	19,441	15,538
有形固定資産	15,112	10,325
建物	2,877	2,958
構築物	110	117
機械及び装置	2,689	2,363
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	204	242
土地	4,613	4,610
リース資産	2	3
建設仮勘定	4,614	29
無形固定資産	361	374
ソフトウェア	262	277
ソフトウェア仮勘定	77	75
リース資産	—	0
電話加入権	20	20
投資その他の資産	3,968	4,839
投資有価証券	1,155	969
関係会社株式	2,073	1,528
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	—	1,551
繰延税金資産	172	214
差入保証金	187	187
保険積立金	454	423
その他	86	78
貸倒引当金	△38	△115
投資損失引当金	△126	—
合計	36,369	31,763

科目	第57期	(ご参考) 第56期
● 負債の部	(21,262)	(17,604)
I 流動負債	13,334	12,977
支払手形	396	478
買掛金	6,318	7,406
1年内返済予定の長期借入金	976	984
未払金	3,436	2,186
未払費用	357	370
未払法人税等	272	696
未払消費税等	—	101
賞与引当金	303	294
役員賞与引当金	16	15
売上割戻引当金	10	4
設備関係支払手形	1,169	151
その他	75	286
II 固定負債	7,928	4,626
長期借入金	3,813	3,183
長期未払金	3,222	606
退職給付引当金	661	643
役員退職慰労引当金	197	162
その他	33	31
● 純資産の部	(15,107)	(14,159)
I 株主資本	14,726	13,877
資本金	2,180	2,180
資本剰余金	2,448	2,448
資本準備金	2,448	2,448
利益剰余金	10,097	9,248
利益準備金	138	138
その他利益剰余金	9,959	9,110
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	7,899	7,199
繰越利益剰余金	2,059	1,909
自己株式	△0	△0
II 評価・換算差額等	380	282
その他有価証券評価差額金	380	282
合計	36,369	31,763

# 損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第57期	(ご参考) 第56期
売上高	48,035	46,344
売上原価	36,414	34,395
売上総利益	11,620	11,948
販売費及び一般管理費	9,627	9,442
営業利益	1,993	2,506
営業外収益	190	111
受取利息	28	27
受取配当金	23	21
受取賃貸料	57	19
貸倒引当金戻入額	10	0
その他	70	41
営業外費用	77	114
支払利息	71	59
貸倒引当金繰入額	0	52
その他	6	3
経常利益	2,106	2,502
特別損失	148	290
関係会社株式評価損	—	270
固定資産除却損	9	9
固定資産売却損	—	3
減損損失	12	7
投資損失引当金繰入額	126	—
税引前当期純利益	1,958	2,212
法人税、住民税及び事業税	763	1,085
法人税等調整額	46	△86
当期純利益	1,147	1,213

# 株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,180	2,448	2,448	138	0	7,199	1,909	9,248
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						700	△700	—
剰余金の配当							△298	△298
当期純利益							1,147	1,147
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	700	149	849
当期末残高	2,180	2,448	2,448	138	0	7,899	2,059	10,097

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△0	13,877	282	282	14,159
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△298			△298
当期純利益		1,147			1,147
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			97	97	97
当期変動額合計	—	849	97	97	947
当期末残高	△0	14,726	380	380	15,107

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御 中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査方針、監査計画に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

ケンコーマヨネーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 原 田 龍 彦 ㊟

常勤監査役 松 生 達 ㊟

社外監査役 山 崎 和 義 ㊟

社外監査役 山 下 彰 俊 ㊟

社外監査役 中 川 基 夫 ㊟







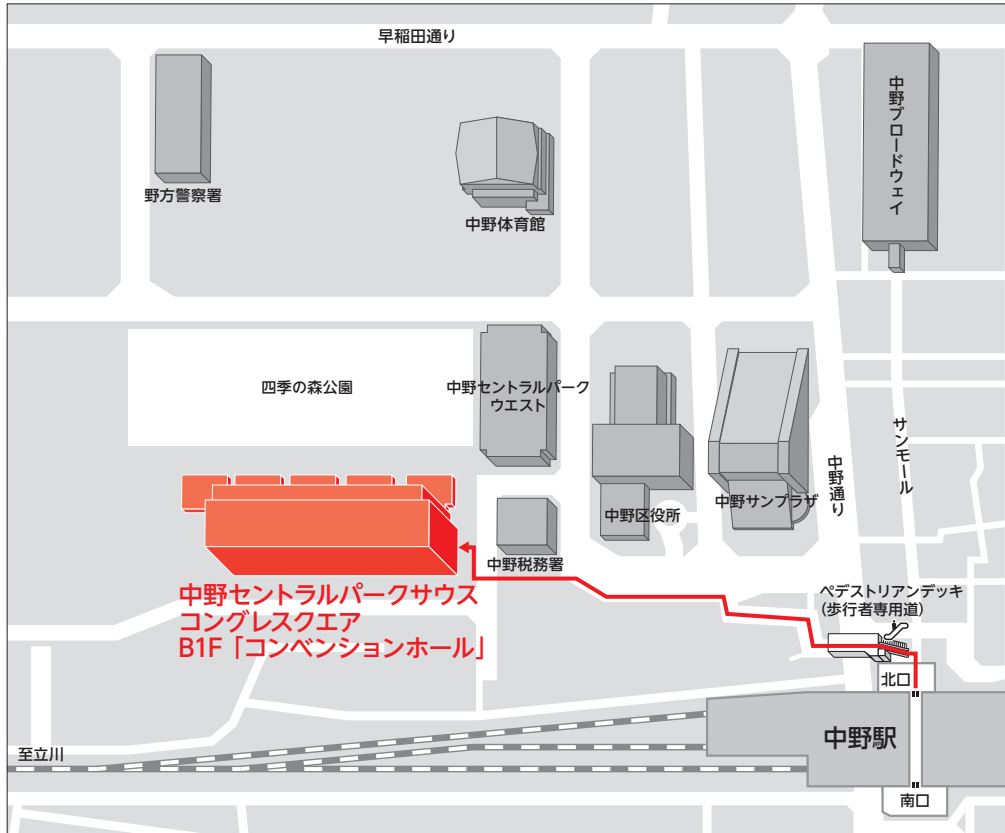
# 株主総会会場ご案内図

**日時** 平成26年6月24日（火曜日）午前10時（開場午前9時）

**会場** 中野セントラルパークサウス コングレスクエア B1F「コンベンションホール」

**住所** 東京都中野区中野4丁目10番2号

昨年と株主総会会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



**交通手段のご案内：**JR 中央線・総武線 / 東京メトロ 東西線  
中野駅北口より徒歩5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。